

10月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の設楽でございます。

- 福島第一原子力発電所の事故から6年7ヶ月が経過いたしました。今なお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、あらためまして心よりお詫び申し上げます。

- 本日、私からは3点お話しをさせていただきます。

- まず始めに、原子力規制委員会による適合性審査の対応状況についてです。

　　今月4日、原子力規制委員会において、当発電所6号機、7号機の原子炉設置変更許可申請書に関する「審査書案」が示され、現在、審査書案に対する科学的・技術的意見の募集が行われております。

　　今後意見集約がなされていくものと認識しておりますが、私どもは、引き続き、同委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応していくとともに、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、安全の追求に終わりはないという強い決意で、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

- 次に、柏崎市内、刈羽村内における当社社員による訪問活動の実施結果についてです。

　　5月下旬より先月末までの期間で、柏崎市内、刈羽村内において、当社社員が地域の皆さまのご家庭を訪問させていただき、ご意見やご要望を直接お伺いする訪問活動を実施いたしました。

　　今回の訪問活動では、技術系も含め社員約300名が、約4万1千

世帯のお宅を訪問させていただきました。地域の皆さまからは、「このような訪問活動は大変だと思うがじっくり話が聞けるし、私たちの思いも伝えることができるので良いと思う」という訪問活動への評価のほか、「繰り返し、地元の信頼を失墜させるようなことを起こしていて信用できない」などの厳しいご意見もいただきました。

このように地域の皆さまを一軒一軒訪問し、直接顔を合わせてお話させていただくことで、日頃から発電所のことをどのように思い、感じているのかを改めて知ることができたと考えております。

私どもとしましては、訪問活動に限らず、今後も地域の皆さまと直接対話する機会を大切にし、お気持ちやお考えをしっかりと受け止めてまいります。そして、いただきましたご意見等を今後の活動に活かし、地域の皆さまから信頼をいただける発電所となれるように努めてまいります。

○ 最後に、安全決起大会の開催についてです。

今月17日に発電所構内において安全決起大会を開催いたします。発電所で働く職員が人身災害の発生防止を誓い、作業安全に関する意識の高揚と醸成を図ることを目的として、年に1度開催しているものです。

今回の大会には、当社社員約100名と協力企業45社の方々約500名、あわせて約600名が参加する予定です。

今後も、発電所で働く一人ひとりが安全に対する一層の高い意識を持ち、当社と協力企業が一体となって、災害のない発電所作りを目指してまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上